今日も笑顔で一日を終えるために

安全な農作業のために知っておくべき
基本中の基本！

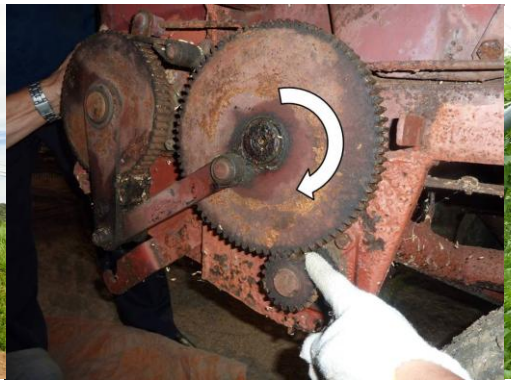

株式会社パソナ農援隊
農業・食品産業技術総合研究機構　生物系特定産業技術研究支援センター
農林水産省

今日も笑顔で一日を終えるために

一日の作業を笑顔で終えるために必要なこと･･･

農作業事故と聞いてご自分とは関係ない、とお思いではありませんか？誰もが突然の事故に驚き、その影響の大きさに愕然とします。事故はいつもあなたの近くに潜んでいて、あなたの経営を脅かす大きなリスクとなっています。

事故に遭わないために、必要最低限のことをまとめました。事故の危険性に気付き、より安全な作業を目指しましょう。

目　次

１．事故は他人事ではありません ･････････････････1

２．危険は身近に潜んでいます

１）心に潜む危険 ･････････････････････････････2

２）機械に潜む危険の例

①乗用トラクタ ･････････････････････････････3

②歩行用トラクタ（耕うん機･管理機） ･････････････4

③刈払機 ･････････････････････････････････5

３）用具の盲点 ･････････････････････････････6

４）作業現場に潜む危険 ･････････････････････････7

３．事故に遭わないために

１）自分たちでできること ･････････････････････････8

２）必要な資格等 ･････････････････････････････9

３）服装と保護具 ･････････････････････････････10

４）万一に備えて ･････････････････････････････11

事故は他人事ではありません

- この35年間、農作業中の事故で年間400人前後の方が亡くなっています。中でも機械作業中が約7割と最も多くを占めています。
- その間、就農者人口は減り続けているため、死亡事故の発生確率は35年前の約2倍、機械作業中の事故は約3倍に増えています。
- 今や農業は、建設業を抜いて、最も危険な業種となっており、事故は決して他人事ではなくなっています。

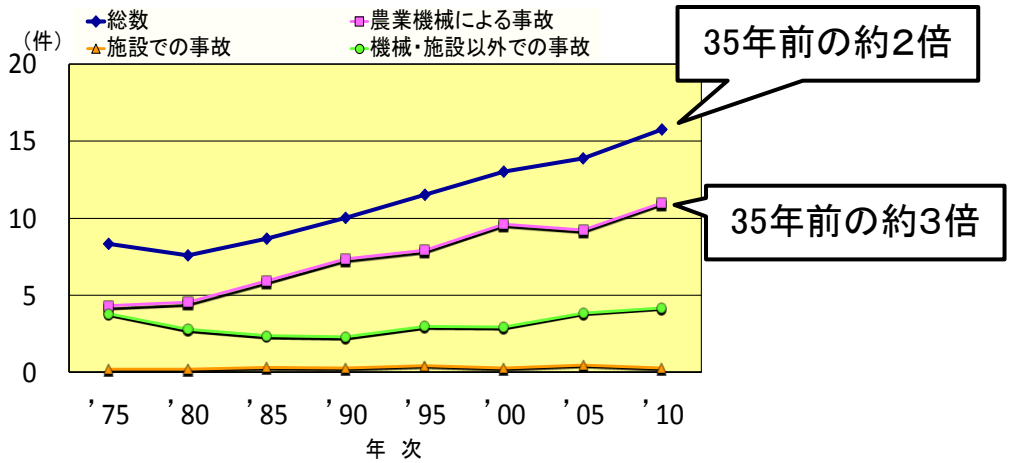

就農者10万人あたりの死亡事故件数の推移（農林水産省）

- 機械作業中の死亡事故のワースト3は、乗用トラクタ、歩行用トラクタ（耕うん機、管理機）、運搬車です。
- 負傷事故で最も多いのは、刈払機です。

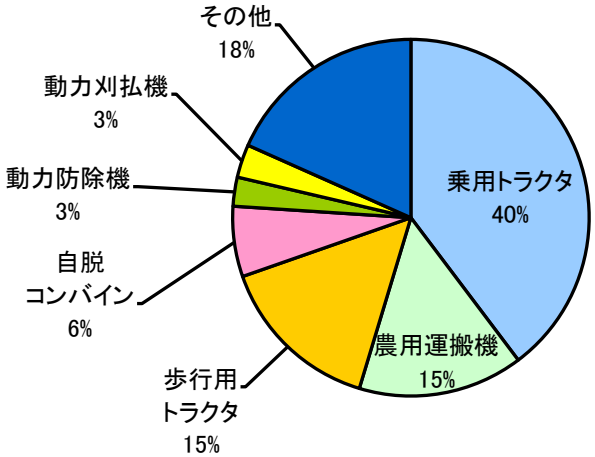

農業機械による死亡事故の内訳（平成24年　農林水産省）

危険は身近に潜んでいます一心に潜む危険

- 作業中、うすうす危険とは思いながらも「つい」「うっかり」「まあいいか」と思ったことはありませんか？

「つい、うっかり、まあいいか」の事故事例

作業前の機械整備中、天気が悪くなってきたため、気持ちが焦り、手袋を着けた掌に載せたグリスを、機械を動かしながらチェーンに塗りつけていたところ、手袋がチェーンに引っかかり、スプロケットとの間に巻き込まれ、指4本を失う大ケガを負った

●「つい」「うっかり」「まあいいか」は、なぜ起こる？

作業時は、とかく目先のことだけ考えがち

➡ 平常時の判断とは異なる行動をとりがち！

ケガした後になって・・・

➡ 「あの時に限って・・・」「あの時はどうかしていた」

冷静に考えればあり得ない行動をとってしまうのが人間！

●「つい」「うっかり」「まあいいか」を防ぐには

（例）機械の掃除をするとき

Ａ．機械を止めて行う

Ｂ．機械を止めずに行う

➡

- 作業時間はどれだけ違うか？
- その差は一日の作業にどの程度影響するのか？
- 事故と引き替えるだけの価値があるのか？

予め考えて納得しておくことが大事！

機械に潜む危険の例ー乗用トラクタ

乗用トラクタは転倒しやすい！

乗用トラクタの死亡事故の
約8割は転倒転落

乗用トラクタは重心位置が高く、
転倒しやすい！

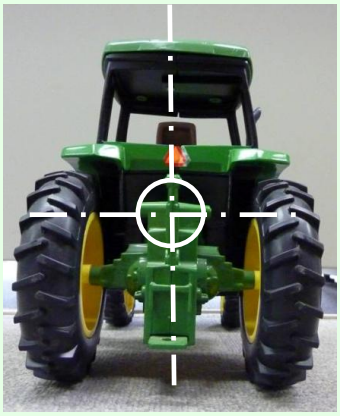

安全キャブ・フレームが付いたトラクタに乗りましょう！

安全キャブ

安全フレーム

草地に斜めに進入したとき段差
で転倒したが、無傷！

シートベルトをしましょう！

特に2柱式安全フレームでは、転倒時に運転者が振り落とされ、下敷きになるケースが多く発生しています!

せめて路上走行のときだけでも！

機械に潜む危険の例ー歩行用トラクタ（耕うん機、管理機）

歩行用トラクタはバック時に注意！

エンジン回転が高いまま
バックしようとすると・・・

クラッチを入れたとたん、
ハンドルが跳ね上がります!

ハウス内などでバックしながら
の作業に夢中になると・・・

柱とハンドルに挟まれます！

歩行用トラクタは「やじろべえ」

バック時の力の関係

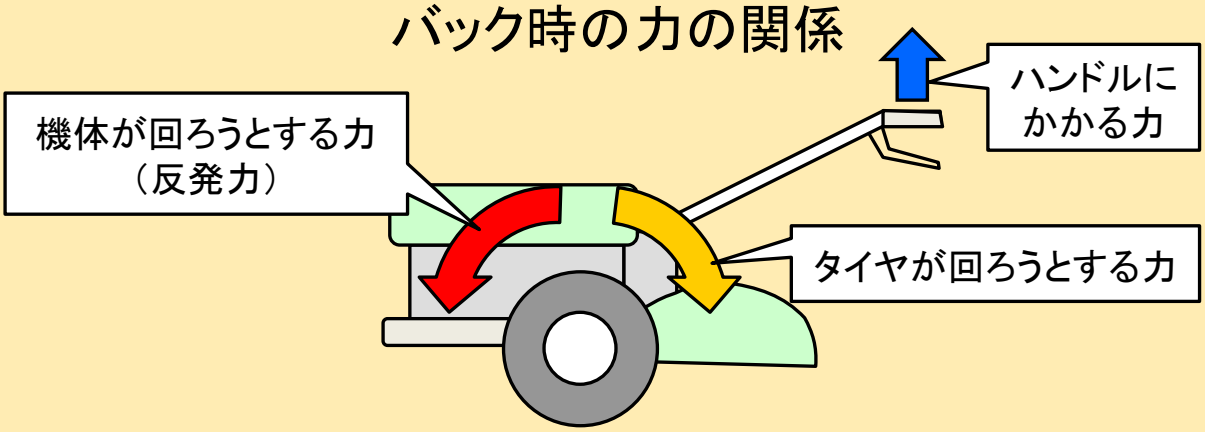

エンジン回転が高いほど、変速段が高いほど、
ハンドルが持ち上がる力も大きくなります。

- ●バック時は特にエンジン回転を低めでスタートしましょう。
- ●バックしながらの作業では、後方の確認を忘れずに！
- ●安全鑑定に適合した機械を選んで使いましょう。

機械に潜む危険の例―刈払機

刈払機のキックバックに注意！

キックバックとは？

刈刃が障害物等に接触した瞬間、
予期せぬ方向に持って行かれる現象です。

法面の草刈り中、刈刃の右半分が地面に当たった瞬間、自分の左足に刈刃が飛んできて大ケガ

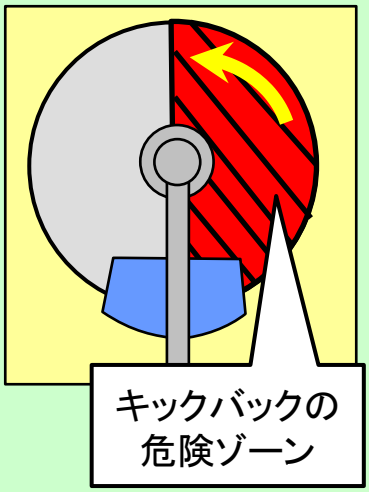

キックバックしないためには？

●キックバックを避けるため、右から左に振る、一方通行で刈りましょう。

●キックバックだけでなく、作業者への飛散物の発生や草詰まりを避けるため、刈刃の左側1／3（緑の部分）で刈りましょう。

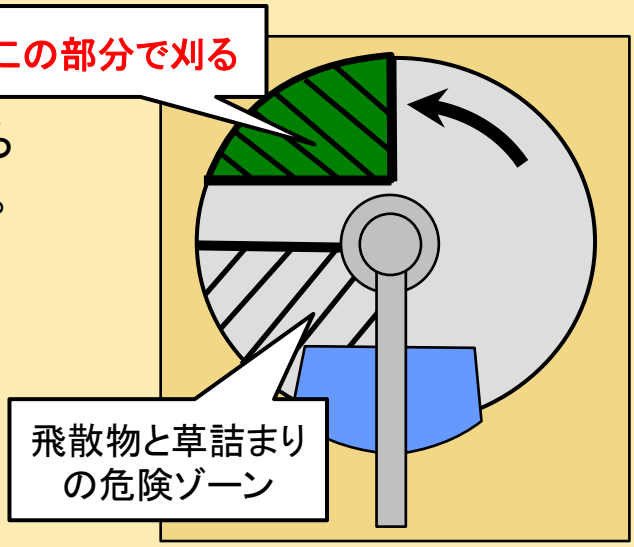

飛散物のケガも深刻です！

●ほんのちょっとの作業でも、防護メガネ（またはフェイスガード）を必ず付けましょう！

●飛散物防護カバーは正しい位置に付けて作業しましょう！

用具の盲点

- ハシゴや脚立は身近な用具ですが、正しい使い方はあまり知られていません。今までの使い方が「当たり前」と思っていませんか？

ハシゴの上で作業してはいけません！

- ハシゴは「足場」ではなく、「移動手段」です。
- 立て掛ける角度は、脚と水平面が75°以下と定められています（労働安全衛生規則）。
- ハシゴが外れないように止め具などで固定されていない場合は、必ず補助者が下で支えなくてはなりません。
- 作業を行う際に、足場として使う場合は脚立を用います。

ハシゴの立て掛け角度がわかるよう貼付されています

脚立の天板に乗ってはいけません！

- 天板に乗って作業することは禁じられています（労働安全衛生規則）。
- 脚立の高さが2mを超えるものは天板から3段目の踏ざんまでです（労働安全衛生規則）。
- 作業するときは、昇降面を作業する方に向かって立て掛けます。横向きに使うと倒れやすく危険です。
- 横方向に移動する必要がある場合は、作業台（ウマ）を使います。
- 脚立上で作業するときは、ヘルメットをかぶりましょう。

危険は身近に潜んでいます―作業現場に潜む危険

- いつも作業している現場ですが、実は様々な危険が隠れています。「これが当たり前」と思っていませんか？

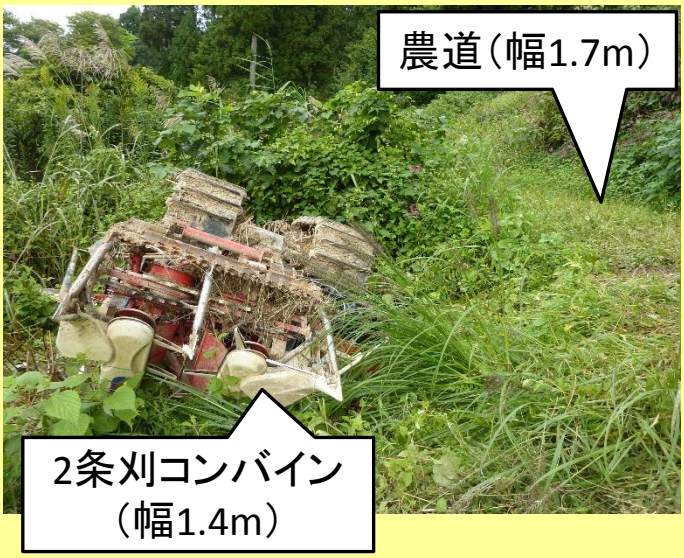

雑草に隠れた窪地への転落事故

農道から水田に入ろうとしたところ、雑草に覆われた窪地にコンバインが転落、運転者がコンバインの下敷きに

望ましい対策

- 収穫作業の前に路肩付近の草を刈る
- 路肩にポール等を立てて、境界がわかるようにする
- 路肩に近寄りすぎないよう運転する
- 道幅を広げる

できるだけ根本的な部分を改善しましょう

●トラクタで耕うん作業するハウスの改善例

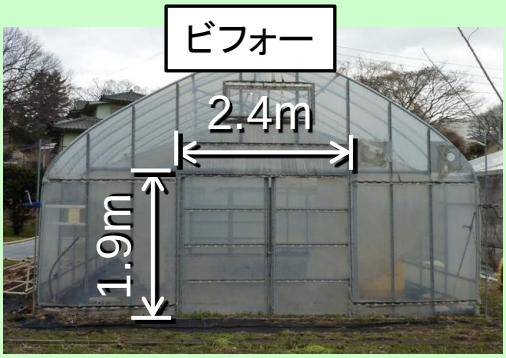

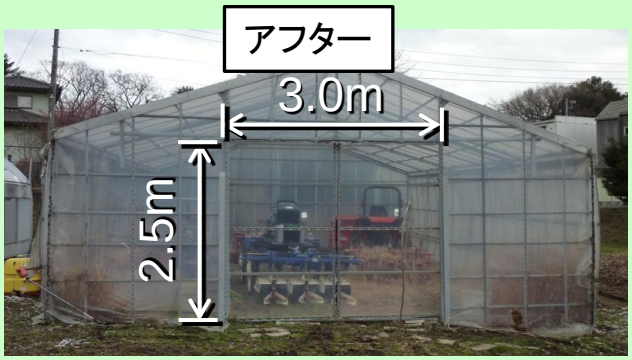

これまでは入口が低かったため、トラクタの安全フレームを畳んだままにしていました

入口を拡張して、今ではトラクタの安全フレームを立てたままで出入りできるようになりました

●ちょっとした部分にも改善を！

ハウスに入る際に、パイプコネクタに頭をぶつけることが多かったので、目立つ色でクッション性のあるテープを巻き付けました

以前より、目に付き易いため、避けやすくなりました

事故に遭わないために―自分たちでできること

- まずは、事故は身近にあるものだと感じてください
- 身の回りにある危険を見つけてください
- 危険は、機械や場所だけでなく、日頃の行動（つい、うっかり、まあいいか）にも隠れています
- できるところ、大事なところから改善してみましょう
- 家族だけでなく、仲間同士などグループで取り組むのが効果的です

改善すべき点を見つける

↓

優先順位を決める

↓

実際に改善してみる

↓

実際の作業で効果を確認

●安全だけでなく、結果的に作業も効率化

●無理、無駄、危険のない経営に

事故を防ぐために一必要な資格等

ご存じでしたか？
普段使っている機械にも、実は資格等が必要です

・農業機械等の路上運転
トラクタ（最大速度15km/h超）、フォークリフト、ホイールローダ
：大型特殊自動車免許

トラクタ（最大速度15km/h以下）、薬剤散布車、コンバイン、田植機
：小型特殊自動車免許（普通免許で代替可能）

・トレーラ等をけん引しての路上運転
けん引免許（事前に大型特殊自動車免許の取得が必要）

・フォークリフトの作業
運転技能講習（最大荷重1t以上）、運転特別教育（最大荷重1t未満）

・ホイールローダの作業
運転技能講習（最大荷重1t以上）、運転特別教育（最大荷重1t未満）

・床上操作式クレーンの作業
運転技能講習（吊上荷重0.5t以上5t未満）
玉掛け技能講習修了者であることが必要

・小型移動式クレーン（クレーン付トラック）の作業
運転技能講習（吊上荷重0.5t以上5t未満）
玉掛け技能講習修了者であることが必要

・玉掛け作業（クレーンの吊り荷にワイヤ等をかける作業）
技能講習（吊上荷重1t以上）、特別教育（吊上荷重1t未満）

・刈払機での作業
安全衛生教育

・チェーンソーでの作業
特別教育

・アーク溶接
特別教育

・ガス溶接
技能講習

農業者大学、ボイラー・クレーン協会、林業労働災害防止協会等にお問い合わせください

事故を防ぐために―服装と保護具

農業のプロにふさわしく、各種作業に適した服装・保護具を着用しましょう

●刈払機での作業時に必要な保護具

たとえ、作業がちょっとの間だけでも、必ず必要な保護具を身に付けましょう
そういうときに限って、事故は起こるものです

万一のための備え

●労災保険への加入のお勧め

- 5名以上の雇用がある事業主は、労災保険への加入が義務付けられています（本人補償もあり）
- 家族経営でも加入できる特別加入制度もあります
- 一般生命保険とは、補償範囲や給付対象・条件が異なり、休業補償もあります

●家族経営が労災保険に加入する場合

- 特定農作業従事者、指定農業機械作業従事者、中小事業主等のいずれかに加入できます
- 詳しくは特別加入団体となっているJAにご相談を

●ご注意ください！

雇用者が5名未満の経営は、労災保険への加入義務はありませんが、加入をお勧めします

未加入だと雇用者に事故が起こった場合、法律に基づいて、経営主が補償を負担しなければなりません

・被害者の治療費を全額負担、休業補償も負担

・死亡事故なら、事業主が葬儀代、一時金、遺族年金等を負担（数千万円にも及ぶ）

・パート、研修生も対象